

施設経営理念と基本方針

【経営理念】

社会福祉法人愛徳園は、キリスト教の愛の精神にもとづいて「共に生きるあなたとわたし」をモットーに施設の運営にあたります。

福祉サービス利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重するとともに利用者の事故防止と人材育成による「サービスの質の向上」を基本とし、公共性の高い法人として、社会的責任を果たしうる、信頼性、透明性のある施設運営を推進し、利用者が安心して利用できる質の高い医療・福祉サービスの提供に努めます。

医療と福祉の専門機能を活かし、地域に開かれた施設を目指して地域福祉の向上に努めます。

【基本方針】

心身に障害のある発達段階の児童に対し、その児童のもつ能力を最大限に伸ばすために医療、訓練、看護、保育等の各部門を結集した総合的な療育を提供します。

個々の利用者の心身の状況やその希望・意見等を考慮した個別療育方針又は個別支援計画に基づき、それぞれに最適な治療、訓練、看護、介護、保育、生活支援等を行うよう努めます。

施設運営に係わるあらゆる安全に配慮し、医療事故や処遇等にかかる様々な事故防止及び施設の災害防止に努めます。このためリスクマネジメント体制の整備とその趣旨及び取り組みの徹底、施設内設備の安全点検及び防災訓練等の徹底に努めます。

施設を利用する人々の権利の擁護と、プライバシーを保護する施設運営を行い、職員は在職中はもとよ退職後も利用者に関する秘密は漏らしません。

施設を利用しようとする人々やその保護者等に対し、施設運営の情報提供に努め、また施設利用申し込み時には、施設サービスの内容について十分説明し同意を得るよう努めます。

利用者やその保護者等からの福祉サービス及び処遇に関する相談や苦情解決に適切に対応します。体罰（暴力、暴言、拘束、放置、無視等）の人権侵害を禁止します。

職員は、常に自ら研鑽し、人格教養を高めるとともに技能の向上に努め、思いやりと、やさしい心で利用者に接します。

人材育成は、「サービスの質の向上」の重要な柱の一つとして、職員に対し業務に必要な知識・技能の習得や能力の向上を図るため、OJT（職務を通じての研修）、OFF-JT（職務）を離れての研修）、SDS（自己啓発援助制度）等の職員研修を計画的に実施します。

福祉サービス第三者評価基準に基づき、自己評価及び第三者によるサービスの客観的評価を受け、利用者の立場に立って良質かつ適切な福祉サービスを提供するよう努めます。

実習生の受入れは、福祉の人材育成としての福祉施設の担うべき社会的責務と認識し、学校並びに養成所との連携を密にして積極的に取り組みます。

地域の人々によるボランティア活動は、地域社会と福祉施設とつなぐ柱の一つとして位置づけ、ボランティアのより積極的な受入れに努めます。

地域に開かれた施設を目指して、地域の人々や関係機関（福祉事務所、児童相談所、保健所、医療機関、学校、社会福祉協議会、地元自治会、その他関係機関等）との連携を密にして、地域の福祉ニーズに適切に対応して施設機能を活かした支援及び療育活動の推進に努めます。